

大気汚染公害の経験を地域再生の原動力へ ～あおぞら財団における環境教育の取り組み～

0. はじめに

報告の機会を与えていただき、ありがとうございます。私はあおぞら財団という環境 NPO のスタッフとして働いています。“あおぞら”とは、Blue Sky のことです。正式名称は「財団法人公害地域再生センター」といいます。あおぞら財団は 1996 年に西淀川大気汚染公害の和解金の一部を使って設立されました。私はそのときから勤めており、今は資料館と会計の仕事を担当しています。

今日の報告では、まず西淀川地域の大气汚染公害について説明し、次に私たちの環境教育の取り組みをご紹介します。

1. 西淀川大気汚染公害から地域の再生へ

（1）地域の特徴

私たちがおもに活動している地域は大阪市西淀川区です。西淀川区は大阪市の西の端にあり、日本の4つの大きな工業地帯のうちの1つである阪神工業地帯に位置しています。大阪湾岸には、重工業を中心とする大規模工場が、内陸部には機械工業などの中小企業が立地しているのが、このあたりの地域の特徴です。もう一つ地域の特徴としてあげられるのは、大型幹線道路が縦横に走っていることです。大型トラックの通過交通が多く、国道43号では一日の平均約85,000台もの交通量を記録する交差点もあります。

（2）高度経済成長期の公害問題

1950年代後半からはじまった日本の高度経済成長期、急激な経済発展の裏で、全国で深刻な公害や環境破壊の問題が occurred。西淀川地域も例外ではありませんでした。工場からの排煙と自動車からの排気ガスによる複合型の大気汚染公害が、人々の健康や地域コミュニティに深刻な被害をもたらしました。ぜん息、肺気腫、慢性気管支炎などの病気が多発し、ぜん息の発作で亡くなる人も多くありました。当時、病気を患った人たちは、今も、治療を続けなければいけない状況です。

こうした公害問題がおこると同時に、各地で被害者たちは公害をなくすために、そして自らの権利を守るために、公害反対の住民運動を大きくおしすすめていきました。その結果、1973年には、公害被害者を救済するための、世界でも類を見ない法律ができました。公害健康被害補償法といいます。この法律によって、患者たちの治療や生活にかかる費用の負担は軽減されました。西淀川区では、この法律によって認定された患者は約7000人にのぼりました。しかし、公害の原因者である汚染者が誰であるのかを明らかにし、汚染者が被害の責任をとるという点においては、被害者たちから見れば、まだ十分な対策ではありませんでした。

(3) 西淀川公害裁判提訴

そこで、西淀川区の公害患者たちは1978年に電力会社や製鉄会社など、大手企業10社と国・阪神高速道路公団を相手にして裁判をおこしました。西淀川大気汚染公害裁判といいます。原告の総数は726人という大規模なものでした。患者たちは、「自分たちの子や孫にこの苦しみを味わわせてはならない」という強い願いを持っていました。裁判では、被害への補償と大気汚染物質の排出を環境基準以下に抑えることを被告に対して求めました。患者たちの願いを表す「手渡したいのは青い空」という合言葉が生まれ、この想いは、多くの市民に共感を呼び、運動の輪がどんどん広がっていきました。

この裁判がすべて解決したのは1998年です。提訴から21年間もかかりました。工場からの排煙と自動車の排気ガスが、人々の健康に被害を与えているという因果関係や、複数の企業の共同責任を立証することが非常に難しかったからです。しかし、この裁判では、粘り強いたたかいによって、企業や国には、大気汚染に対する責任があることが認められました。

ここで、西淀川での公害反対運動に関するビデオをお見せしたいと思います。

(4) 和解から再生へ

1995年に原告患者と被告企業との間で和解が成立したとき、患者たちは受け取った和解金39億9千万円のうち、15億円を地域の再生、まちづくりのために拠出しました。「手渡したいのは青い空」を実現させるためです。こうして患者たちの拠出金を使ってできたのが、あおぞら財団です。

現在、あおぞら財団では次の5つの分野を柱に活動をすすめています。①公害のないまちづくり、②公害の経験を伝える、③自然や環境について学ぶ、④公害患者の生きがいづくり、⑤みんなとつながる、です。それぞれの分野において、調査研究や提言づくり、市民参加型の講座やイベント・シンポジウムの開催、資料の収集と情報提供、視察・研修の受入、などをおこなっています。

どの活動にも、その根底にあるのは、「二度と公害を繰り返してはならない」、「公害というつらい経験を地域再生の原動力にしよう」という考えです。

住民の運動だけではなく、企業や行政の努力もあって、現在は、空気の汚れはずいぶんと改善されてきています。とくに、工場からの排煙が主要な発生源であった硫黄酸化物(SO₂)の濃度は改善されています。しかし、自動車交通量の多い西淀川区では、二酸化窒素(NO₂)や粒子状物質による大気汚染が問題視されています。ぜん息児童の数は増加傾向にあります。これは、大阪だけではなく日本の大都市では共通に抱えている問題です。まだ公害は終わったとは言えない状況なのです。

2. あおぞら財団における環境教育の取り組み

～過去に学ぶ大切さ～

さて、あおぞら財団の環境教育についてお話しします。私たちが大切にしていることは、過去に学ぶことです。そして、めざしていることは、過去から学んだことを生かすために、今の暮らしの中で、「何ができるのか?」、「何をしなければいけないのか?」ということを自ら考え、行動する人を増やしていくことです。また、公害・環境問題は、人権問題でもあります。生活環境に被

害を受けることによって、人は健康で文化的に生活する権利を奪われるからです。西淀川地域での大気汚染公害から、私たちは環境の大切さ、人権の大切さを学ぶことができるのです。

ここではいくつか代表的な事業として、①資料館の運営、②学習教材やプログラムの開発、③子どもを対象にしたプログラム、④持続可能な開発のための教育（ESD = Education for Sustainable Development）のプロジェクトについてご紹介します。

（１）西淀川・公害と環境資料館（エコミューズ）の運営

あおぞら財団では設立以来、10年間、西淀川公害に関する記録を集め、整理する作業を続けてきました。それは、過去の記録がきちんと保存されていなければ、過去に学ぼうと思っても、正しい事実を知ることができないからです。収集・整理してきた資料は、公害をなくそうと活動してきた団体のニュースやチラシ、活動報告書、会議資料、裁判所に提出した証拠書類、弁護士が集めた資料、患者の生活記録など、その一つ一つが他にはないものばかりです。これらの資料は人々の活動の証です。そこで、これらの資料を一般に公開し、より広く調査や研究に役立てていこうと、2006年3月に付属施設として、西淀川・公害と環境資料館を開館しました。愛称は「エコミューズ」といいます。

提供しているサービスは、資料の閲覧や貸出だけではなく、グループでの見学や研修、フィールドワークのためのプログラムも用意しています。また、公害患者の生の声を聞いてもらう「語り部」のプログラムもあります。開館してから現在までの来館者数は約630人です。会議室と兼用している小さな資料館ではありますが、「青空を未来へ手渡す記録のひろば」として、人や情報の交流と発信の場になろうと努めています。

（２）学習教材・プログラムの開発 ～交通・大気汚染の問題を中心に

次に、大学や高等学校、小学校の教員の方々から協力を得て、さまざまな学習教材やプログラムの開発をおこなっています。具体的には、西淀川公害について学習できる写真パネルやビデオ、大気汚染について学習できる立体型教材の「大気汚染ブロック」、まち調べとマップづくりのテキスト、などがあります。

また、最近開発した教材で注目を集めているのは「食と交通と環境を学ぶ フードマイレージ 買物ゲーム」です。食卓に並ぶ夕飯の食材が、トラックや船などによって輸送されてくるときに、どれだけ環境に負荷を与えているのかをゲーム形式で学べる教材です。「買物」という切り口から交通問題へアプローチしている点がユニークなところです。ゲームの参加者は、食材の写真カードを使って、夕飯のメニューを考えます。このカードには食材が輸送されるときに排出されるCO₂の情報が記載されており、参加者は夕飯にかかるフードマイレージを学ぶことができます。また、買物に行くときの交通手段による環境負荷の違いや、1970年代と現代の食生活や道路交通網の整備状況の違いも学ぶことができます。

「公害問題を学ぼう」と言っても、やはり堅苦しく、難しい印象があります。しかし、この教材では、「買物」という身近な事柄からアクセスすることで、自然と、その裏にある交通問題や大気汚染の問題に目を向けることができます。それが、この教材が広く受け入れられている要因だと思います。

（３）子どもを対象にしたプログラム「まちのお医者さんになろう」

また、次の世代を担う子どもたち向けのプログラムもいくつか実施しています。昨年からは「まちのお医者さんになろう」と題して、年間を通じてイベントを開催しています。子どもたちに自分の住む地域の歴史や環境に関心を持ち続けてほしいというのがねらいです。春は「タンポポ調査」、夏は「セミの抜けがら調べ」、秋は「ハゼ釣り」と水質調査、冬は「大気汚染の測定」です。

(4) 持続可能な開発のための教育（ESD）への取り組み

そして、2002年にヨハネスブルグ・サミットで日本政府が提案した「国連持続可能な開発のための教育（ESD=Education for Sustainable Development）」に今年からあおぞら財団も地域実践のモデルとして環境省に採択されました。ESDの定義は「一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革するための教育」とされています。あおぞら財団では、「持続可能な交通まちづくり市民会議～みんなで考え・つながり・行動するために～」というテーマをかかげています。ここでは、地域住民、学校現場の人々、行政職員、NPO関係者など、さまざまな立場の人たちが、協力しあえる体制をつくろうとしています。

それぞれが思い描く希望、抱えている悩みや課題をみんなで共有することで、よりよい社会づくりに参画するための人材を育む教育を実践していきたいと思えます。

3. さいごに

あおぞら財団は、大気汚染公害の経験をベースに、地域の再生に向けてさまざまな活動を展開しています。地域を再生するということは、安心して住み続けられる街をつくることだと思います。では、その街は誰がつくるのでしょうか？まちづくりの主人公は、その地域に住み暮らす人たちです。まちづくりに参画する人材を育てていくことは、まさに教育です。

大気汚染が環境や健康にどのような影響を及ぼすのかを知ることは、今の私たちの空気の状況や健康状態に関心をもつことにつながります。その関心が、現状を正しく認識し、問題のありかを突き止め、解決策を考えようとする行動につながります。

日本の大気汚染公害の経験を地域再生、環境教育にいかしてこうとする私たちの活動が、中国や韓国の方々とも、情報共有し、連携しながらすすめていくことができれば、さらに、広がりをもった活動としてお互いに発展しあっているのではないかと思います。

それでは以上で発表を終わります。今日はどうもありがとうございました。

以上